

香南市過疎地域持続的発展計画（案） 新旧対照表

新	旧
表紙中 香南市 過疎地域持続的発展計画 自 令和 <u>8</u> 年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日 至 令和 <u>13</u> 年 <u>3</u> 月 <u>31</u> 日 令和8年4月 高知県香南市	表紙中 香南市 過疎地域持続的発展計画 自 令和 <u>3</u> 年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日 至 令和 <u>8</u> 年 <u>3</u> 月 <u>31</u> 日 令和7年6月変更 高知県香南市
目次 1. 基本的な目標 (略) (4) 地域の持続的発展のための基本方針 15 (5) 地域の持続的発展のための基本目標 19 (6) 地域の達成状況の評価に関する事項 19 (7) 計画期間 20 (8) 公共施設等総合管理計画との整合 20	目次 1. 基本的な目標 (略) (4) 地域の持続的発展のための基本方針 17 (5) 地域の持続的発展のための基本目標 21 (6) 地域の達成状況の評価に関する事項 21 (7) 計画期間 21 (8) 公共施設等総合管理計画との整合 21
2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成 (1) 現況と問題点 20 (2) その対策 20 (3) 計画 22 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 23	2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成 (1) 現況と問題点 22 (2) その対策 22 (3) 計画 24 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 24
3. 産業の振興 (1) 現況と問題点 23 (2) その対策 24 (3) 計画 28 (4) 産業振興促進事項 31 (5) 公共施設等総合管理計画との整合 31	3. 産業の振興 (1) 現況と問題点 24 (2) その対策 26 (3) 計画 30 (4) 産業振興促進事項 33 (5) 公共施設等総合管理計画との整合 34
4. 地域における情報化 (1) 現況と問題点 32 (2) その対策 32 (3) 計画 32 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 33	4. 地域における情報化 (1) 現況と問題点 34 (2) その対策 34 (3) 計画 35 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 35
5. 交通施設の整備、交通手段の確保 (1) 現況と問題点 33 (2) その対策 33 (3) 計画 34 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 35	5. 交通施設の整備、交通手段の確保 (1) 現況と問題点 35 (2) その対策 35 (3) 計画 36 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 37
6. 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 35 (2) その対策 35 (3) 計画 37 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 38	6. 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 37 (2) その対策 37 (3) 計画 39 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 40
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 38 (2) その対策 39 (3) 計画 41 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 44	7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 40 (2) その対策 41 (3) 計画 44 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 46
8. 医療の確保 (1) 現況と問題点 44 (2) その対策 44 (3) 計画 44 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 44	8. 医療の確保 (1) 現況と問題点 46 (2) その対策 46 (3) 計画 47 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 47
9. 教育の振興 (1) 現況と問題点 45 (2) その対策 46 (3) 計画 48 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 49	9. 教育の振興 (1) 現況と問題点 47 (2) その対策 48 (3) 計画 51 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 51
10. 集落の整備 (1) 現況と問題点 49 (2) その対策 50 (3) 計画 50 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 50	10. 集落の整備 (1) 現況と問題点 51 (2) その対策 52 (3) 計画 52 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 53
11. 地域文化の振興等 (1) 現況と問題点 50 (2) その対策 51 (3) 計画 52 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 54	11. 地域文化の振興等 (1) 現況と問題点 53 (2) その対策 53 (3) 計画 55 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 56
12. 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 54 (2) その対策 54 (3) 計画 55 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 55	12. 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 56 (2) その対策 57 (3) 計画 57 (4) 公共施設等総合管理計画との整合 57
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 55 事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲） 55	13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 58 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲） 58

<p>1. 基本的な事項</p> <p>(1) 香南市の概況</p> <p>(略)</p> <p>イ 過疎地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>《夜須地域》</p> <p>夜須地域は、香南市の東部に位置し、東西は低い山系が南北に走り、南は土佐湾に向かって開けています。</p> <p>(削除) 気候は温暖多雨で、地域の中央を夜須川が貫流し下流にデルタ状の平野部が形成されていますが、総面積の約73%を森林が占め、農地は約10%となっています。</p> <p>(略)</p> <p>歴史的には、石清水八幡宮の荘園として古くから開け、平安時代の文献に「夜須郷」と記されており、源氏ゆかりの豪族夜須七郎行家の領地でした。夜須地域は、明治11年に「夜須村」として発足し、昭和18年1月に町制が施行され「夜須町」となり、昭和30年4月に、旧東川村の一部を吸収合併しました。その後、平成18年3月に香南市となり、現在に至っています。</p> <p>《赤岡地域》</p> <p>(略)</p> <p>(配置変更) 気候は(削除)温暖多雨で、(削除)</p> <p>(略)</p> <p>気候は温暖多雨であり、主要産業は、(中略) シラス漁が行われています。</p> <p>(略)</p> <p>明治3年、赤岡村は赤岡浦・岸本浦とともに香美郡内第3区となり、同8年に3大区3小区に変更され、同時に浦称が廃止されて赤岡村・岸本村と称し、同11年、郡町制施行とともに、岸本村と分離して赤岡村、明治32年2月15日、告示第32号をもって町となりました。その後、平成18年3月に香南市となり、現在にいたっています。</p> <p>《吉川地域》</p> <p>(略)</p> <p>歴史的には、弥生時代後期末から古墳時代前期にかけてのものとされる住吉砂丘遺跡、南中曾遺跡、野口遺跡などが残されています。荘園の発生により、物部川河口の東岸周辺に吉原庄ができ、その東側には古川郷があつたとされ、これらは江戸時代には吉原村、古川村と呼んでいたとされています。明治22年の合併により、吉原村の吉と、古川村の川を一字ずつ取って、吉川村になりました。その後、平成18年3月に香南市となり、現在にいたっています。</p> <p>ウ 過疎地域の状況</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>(略)</p> <p>表1-1 (2) 人口の今後の見通し (香南市未来戦略(まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)より)</p> <table border="1"> <caption>人口予測値及び目標値</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>香南市 目標値</th> <th>香南市 予測値</th> <th>夜須町 目標値</th> <th>夜須町 予測値</th> <th>赤岡町 目標値</th> <th>赤岡町 予測値</th> <th>吉川町 目標値</th> <th>吉川町 予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R8</td> <td>32,759人</td> <td>31,971人</td> <td>3,180人</td> <td>3,044人</td> <td>2,446人</td> <td>2,110人</td> <td>1,461人</td> <td>1,335人</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>32,620人</td> <td>31,755人</td> <td>3,143人</td> <td>2,978人</td> <td>2,418人</td> <td>2,041人</td> <td>1,440人</td> <td>1,300人</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td>32,487人</td> <td>31,529人</td> <td>3,107人</td> <td>2,909人</td> <td>2,390人</td> <td>1,975人</td> <td>1,421人</td> <td>1,260人</td> </tr> <tr> <td>R11</td> <td>32,357人</td> <td>31,306人</td> <td>3,071人</td> <td>2,844人</td> <td>2,363人</td> <td>1,907人</td> <td>1,402人</td> <td>1,223人</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>32,236人</td> <td>31,078人</td> <td>3,037人</td> <td>2,781人</td> <td>2,338人</td> <td>1,841人</td> <td>1,382人</td> <td>1,184人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成14年度から過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業に取り組んできました。その成果を踏まえ、過疎地域持続的発展計画を策定するにあたっては、地域の持続的発展を目指して、地域の特徴や地理的優位性を活かした諸施策を実施したいと考えています</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>(略)</p> <p>表1-1 (2) 人口の今後の見通し (香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより)</p> <table border="1"> <caption>人口予測値及び目標値</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>香南市 目標値</th> <th>香南市 予測値</th> <th>夜須町 目標値</th> <th>夜須町 予測値</th> <th>赤岡町 目標値</th> <th>赤岡町 予測値</th> <th>吉川町 目標値</th> <th>吉川町 予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>33,490人</td> <td>33,353人</td> <td>3,382人</td> <td>3,151人</td> <td>2,612人</td> <td>2,445人</td> <td>1,551人</td> <td>1,510人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>33,201人</td> <td>33,004人</td> <td>3,341人</td> <td>3,072人</td> <td>2,574人</td> <td>2,379人</td> <td>1,528人</td> <td>1,474人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>33,051人</td> <td>32,812人</td> <td>3,299人</td> <td>2,993人</td> <td>2,540人</td> <td>2,315人</td> <td>1,504人</td> <td>1,445人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>32,904人</td> <td>32,615人</td> <td>3,259人</td> <td>2,914人</td> <td>2,508人</td> <td>2,256人</td> <td>1,483人</td> <td>1,410人</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>32,412人</td> <td>32,412人</td> <td>3,220人</td> <td>2,840人</td> <td>2,476人</td> <td>2,196人</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	期間	香南市 目標値	香南市 予測値	夜須町 目標値	夜須町 予測値	赤岡町 目標値	赤岡町 予測値	吉川町 目標値	吉川町 予測値	R8	32,759人	31,971人	3,180人	3,044人	2,446人	2,110人	1,461人	1,335人	R9	32,620人	31,755人	3,143人	2,978人	2,418人	2,041人	1,440人	1,300人	R10	32,487人	31,529人	3,107人	2,909人	2,390人	1,975人	1,421人	1,260人	R11	32,357人	31,306人	3,071人	2,844人	2,363人	1,907人	1,402人	1,223人	R12	32,236人	31,078人	3,037人	2,781人	2,338人	1,841人	1,382人	1,184人	期間	香南市 目標値	香南市 予測値	夜須町 目標値	夜須町 予測値	赤岡町 目標値	赤岡町 予測値	吉川町 目標値	吉川町 予測値	R3	33,490人	33,353人	3,382人	3,151人	2,612人	2,445人	1,551人	1,510人	R4	33,201人	33,004人	3,341人	3,072人	2,574人	2,379人	1,528人	1,474人	R5	33,051人	32,812人	3,299人	2,993人	2,540人	2,315人	1,504人	1,445人	R6	32,904人	32,615人	3,259人	2,914人	2,508人	2,256人	1,483人	1,410人	R7	32,412人	32,412人	3,220人	2,840人	2,476人	2,196人	-	-
期間	香南市 目標値	香南市 予測値	夜須町 目標値	夜須町 予測値	赤岡町 目標値	赤岡町 予測値	吉川町 目標値	吉川町 予測値																																																																																																				
R8	32,759人	31,971人	3,180人	3,044人	2,446人	2,110人	1,461人	1,335人																																																																																																				
R9	32,620人	31,755人	3,143人	2,978人	2,418人	2,041人	1,440人	1,300人																																																																																																				
R10	32,487人	31,529人	3,107人	2,909人	2,390人	1,975人	1,421人	1,260人																																																																																																				
R11	32,357人	31,306人	3,071人	2,844人	2,363人	1,907人	1,402人	1,223人																																																																																																				
R12	32,236人	31,078人	3,037人	2,781人	2,338人	1,841人	1,382人	1,184人																																																																																																				
期間	香南市 目標値	香南市 予測値	夜須町 目標値	夜須町 予測値	赤岡町 目標値	赤岡町 予測値	吉川町 目標値	吉川町 予測値																																																																																																				
R3	33,490人	33,353人	3,382人	3,151人	2,612人	2,445人	1,551人	1,510人																																																																																																				
R4	33,201人	33,004人	3,341人	3,072人	2,574人	2,379人	1,528人	1,474人																																																																																																				
R5	33,051人	32,812人	3,299人	2,993人	2,540人	2,315人	1,504人	1,445人																																																																																																				
R6	32,904人	32,615人	3,259人	2,914人	2,508人	2,256人	1,483人	1,410人																																																																																																				
R7	32,412人	32,412人	3,220人	2,840人	2,476人	2,196人	-	-																																																																																																				

(3) 行財政の状況

(略)

(4) 地域の持続的発展のための基本方針

(略)

ア

(略)

地域間交流については、引き続き地域資源を活かしたイベントや交流事業を行うとともに、（削除）情報ネットワークを活用した交流を推進します。

(略)

イ 産業の振興

香南市では、香南市産業振興計画を策定し、高知県産業振興計画との関係性を常に意識しながら、「（削除）」、「次代を担う若者が、地域で誇りと希望を持ち、産業の新たな担い手となつて活力が保たれる香南市」を将来像として、香南市独自の産業振興策を検討し、持続可能な活力ある都市の再生を目指します。

(略)

ウ 地域における情報化

今日の急速な情報化に対し、防災行政無線などの情報提供の基盤整備を行い、迅速な行政情報提供及び情報の共有化を図り、双方向の行政サービスができるまちづくりを推進します。

災害時には、安否確認や被災状況等を伝達するための、香南市防災情報通信・管理システムの整備を図ります。また、香南ケーブルテレビへの加入を推進します。

(略)

エ 交通施設の整備、交通手段の確保

(略)

地域公共交通の確保のため、市営バス及び予約式乗合タクシーの運行維持、（削除）駅周辺の環境整備及び鉄道事業者の経営助成を行います。

オ 生活環境の整備

(略)

若者の都市部への流出による過疎化防止のために、企業との連携を密にし、定住を踏まえた雇用対策を充実します。消防及び防災対策については、南海トラフ地震や台風等による災害に備えるため、消防車両や消防施設を整備し、さらに津波避難場所や津波避難道（削除）の整備を行います。

(略)

カ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(略)

高齢者の保健福祉の向上と介護保険事業運営の基礎となる「高齢者（削除）福祉計画・介護保険事業計画」及び「こうなん げんき 21（健康増進計画）」に基づき、社会福祉協議会など関係機関等との連携のもと、必要なときに適切なサービスを受けられ、すべての住民が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、年齢に応じた生きがい活動の体制づくりや介護予防・生活支援のボランティアの育成を図ります。

(略)

キ 医療の確保

(略)

ク 教育の振興

(略)

また、多様化する住民ニーズに対応するため、「香南市教育振興基本計画」に基づき、就学前・学校教育・文化施設・スポーツ関連施設等、「まなび」の拠点機能の強化に努め、市民の状況やライフステージに応じた「まなび」の展開につなげます。また、文化・芸術やスポーツ振興を通して、市民が充実した人生を過ごせる環境づくりを推進するとともに、持続可能な地域社会をめざし後進の育成や指導者の育成に努めます。

(略)

また、保幼（削除）小中、家庭、地域の連携・協働により、地域に開かれた信頼できる保育所・幼稚園（削除）づくりに取り組みます。

(略)

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(略)

人口目標値	R8	R9	R10	R11	R12
過疎地域合計	7,087人	7,001人	6,918人	6,836人	6,757人
前年度比	△ 92人	△ 86人	△ 83人	△ 82人	△ 92人
	△ 1.28%	△ 1.21%	△ 1.19%	△ 1.19%	△ 1.16%

人口予測値	R8	R9	R10	R11	R12
過疎地域合計	6,439人	6,319人	6,144人	5,974人	5,806人
前年度比	- 43人	△ 170人	△ 175人	△ 170人	△ 168人

※人口目標値・人口予測値：香南市未来戦略「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より過疎地域分を算出。

令和4年度から吉川地域を合算。

(6) 地域の達成状況の評価に関する事項

(略)

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

(3) 行財政の状況

(略)

(4) 地域の持続的発展のための基本方針

(略)

ア

(略)

地域間交流については、引き続き地域資源を活かしたイベントや交流事業を行うとともに、アンテナショップ又は情報ネットワークを活用した交流を推進します。

(略)

イ 産業の振興

香南市では、香南市産業振興計画を策定し、高知県産業振興計画との関係性を常に意識しながら、「（削除）」「次代を担う若者が、地域で誇りと希望を持ち、産業の新たな担い手となつて活力が保たれる香南市」を将来像として、香南市独自の産業振興策を検討し、持続可能な活力ある都市の再生を目指します。

(略)

ウ 地域における情報化

今日の急速な情報化に対し、防災行政無線などの情報提供の基盤整備を行い、迅速な行政情報提供及び情報の共有化を図り、双方向の行政サービスができるまちづくりを推進します。

災害時には、被災現場や地域の状況を伝達するための、香南市防災情報通信・管理システムの整備を図ります。また、香南ケーブルテレビへの加入を推進します。

(略)

エ 交通施設の整備、交通手段の確保

(略)

地域公共交通の確保のため、市営バス（追加）の運行維持、沿線地域の交通体系整備、駅周辺の環境整備及び鉄道事業者の経営助成を行います。

オ 生活環境の整備

(略)

若者の都市部への流出による過疎化防止のために、企業との連携を密にし、定住を踏まえた雇用対策を充実します。消防及び防災対策については、南海トラフ地震や台風等による災害に備えるため、消防車両や消防施設を整備し、さらに津波避難タワーや津波避難道及び防災コミュニティセンターの整備を行います。

(略)

カ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(略)

高齢者の保健福祉の向上と介護保険事業の達成を目的に策定した「高齢者（削除）保健福祉計画・介護保険事業計画」及び「こうなん げんき 21（健康増進計画）」に基づき、社会福祉協議会など関係機関等との連携のもと、必要なときに適切なサービスを受けられ、すべての住民が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、年齢に応じた生きがい活動の体制づくりや介護予防・生活支援のボランティアの育成を図ります。

(略)

キ 医療の確保

(略)

ク 教育の振興

(略)

また、多様化する住民ニーズに対応するため、「香南市生涯学習推進計画」に基づき、教育、スポーツ、文化・芸術、産業振興、コミュニティ活動など、全ての分野において、子どもからお年寄りまで、世代を超えた様々な交流・ふれあいの場と機会を提供できる体制を充実させ、創造性豊かな人づくりを推進するとともに、学校教育施設をはじめ、社会教育・体育施設、文化施設や地区集会施設等の整備や有効活用を図ります。

(略)

また、保幼小中、家庭、地域の連携・協働により、地域に開かれた信頼できる保育所・幼稚園づくりに取り組みます。

(略)

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(略)

人口目標値	R3	R4	R5	R6	R7
過疎地域合計	5,994人	7,466人	7,367人	7,271人	7,179人
前年度比	△ 84人	△ 99人	△ 96人	△ 92人	△ 92人
	△ 1.38%	△ 1.33%	△ 1.30%	△ 1.27%	△ 1.27%

人口予測値	R3	R4	R5	R6	R7
過疎地域合計	5,896人	6,961人	6,782人	6,615人	6,446人
前年度比	△ 144人	△ 179人	△ 167人	△ 159人	△ 159人

※人口目標値・人口予測値：香南市（変更）まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより過疎地域分を算出。

令和4年度から吉川地域を合算。

(6) 地域の達成状況の評価に関する事項

(略)

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

<p>2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>移住・定住</p> <p>香南市の人口は、<u>今後も減少傾向が続くことが予想されています。</u></p> <p>(略)</p> <p>地域間交流</p> <p>各地域の個性を大切にしつつ、香南市としての二体感を高めるために、地域間交流や地域を越えた世代間交流・他文化交流を促進する必要があります。</p> <p>(略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>移住・定住</p> <p>(主な施策)</p> <p>(略)</p> <p>1) 移住を希望する若者への対応強化</p> <p><u>UターンやIターン等、様々な移住の在り方に対応できるように、本市の魅力や本市で暮らすことのメリット・デメリットを整理し、移住希望者が必要とする情報（住まいや仕事等）が届くように対応を強化し移住したいと思われる香南市をつくります。</u></p> <p><u>また、移住者等と地域の方々が理解し合える環境づくりの確立やフォローワーク体制等に引き続き取り組み、定住へつなげ、地域の新たな担い手の増加につなげていきます。</u></p> <p>(略)</p> <p>3) 移住促進の取組強化</p> <p>(略)</p> <p>また、国や高知県と連携を図り、移住促進と人材確保を目的とした「高知県Uターンサポートセンター」と連携した取り組みを推進していくとともに、高知市・南国市・香美市・香南市の4市からなる「高知まんなか移住協議会」でも、連携して事業に取り組んでいきます。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画（令和8年度～令和12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展・ 施策区分</th><th>事業名・ (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業 主体</th><th>著者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成</td><td>(4) 地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住</td><td>ウェルカム移住・定住促進事業</td><td>市</td><td>△</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信することともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。</td><td>△</td><td>△</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>新築住宅取得支援事業</td><td>市</td><td>△</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。</td><td>市</td><td>△</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</p> <p>(略)</p>	持続的発展・ 施策区分	事業名・ (施設名)	事業内容	事業 主体	著者	1. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	(4) 地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住	ウェルカム移住・定住促進事業	市	△			移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信することともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。	△	△			新築住宅取得支援事業	市	△			移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。	市	△	<p>2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>移住・定住</p> <p>香南市の人口は、<u>増加傾向から減少傾向への転換期を迎えていました。</u></p> <p>(略)</p> <p>地域間交流</p> <p>各地域の個性を大切にしつつ、香南市としての連帯感を高めるために、地域間交流や地域を越えた世代間交流・他文化交流を促進する必要があります。</p> <p>(略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>移住・定住</p> <p>(主な施策)</p> <p>(略)</p> <p>1) 「香南市を知って、好きになってもらう」魅力、多様な情報の発信</p> <p><u>香南市での生活の魅力を伝えるコンテンツの作成に加えて、ホームページやSNS等、多様な媒体を活用して、より多くの人に情報が伝わるPRの展開を推進します。また「移住者ウェルカム」の推進を行い、香南市に移り住む方を応援し、受け入れ体制づくりを強化します。</u></p> <p>(略)</p> <p>3) 移住促進の取組強化</p> <p>(略)</p> <p>また、国や高知県と連携を図り、移住促進と人材確保を目的とした「高知県移住促進・人材確保センター」と連携した取り組みを推進していくとともに、高知市・南国市・香美市・香南市の4市からなる「高知まんなか移住協議会」でも、連携して事業に取り組んでいきます。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展・ 施策区分</th><th>事業名・ (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業 主体</th><th>著者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 移住・定住、地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住</td><td>(4) 地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住</td><td>地域おこし協力隊事業 市のサイクリング推進と、ヤ・シバーカ周辺活性化及び地産品開発支援に地域おこし協力隊を雇用し、専門的な技術を活かしたアイデア、取り組みを持って市の施策の活性化を図る。</td><td>市</td><td>△</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ウェルカム移住・定住促進事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信することともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。</td><td>市</td><td>△</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>新築住宅取得支援事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。</td><td>市</td><td>△</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</p> <p>(略)</p>	持続的発展・ 施策区分	事業名・ (施設名)	事業内容	事業 主体	著者	1. 移住・定住、地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住	(4) 地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住	地域おこし協力隊事業 市のサイクリング推進と、ヤ・シバーカ周辺活性化及び地産品開発支援に地域おこし協力隊を雇用し、専門的な技術を活かしたアイデア、取り組みを持って市の施策の活性化を図る。	市	△			ウェルカム移住・定住促進事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信することともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。	市	△			新築住宅取得支援事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。	市	△
持続的発展・ 施策区分	事業名・ (施設名)	事業内容	事業 主体	著者																																										
1. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	(4) 地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住	ウェルカム移住・定住促進事業	市	△																																										
		移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信することともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。	△	△																																										
		新築住宅取得支援事業	市	△																																										
		移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。	市	△																																										
持続的発展・ 施策区分	事業名・ (施設名)	事業内容	事業 主体	著者																																										
1. 移住・定住、地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住	(4) 地域間交流の実現 特別事業 + 移住・定住	地域おこし協力隊事業 市のサイクリング推進と、ヤ・シバーカ周辺活性化及び地産品開発支援に地域おこし協力隊を雇用し、専門的な技術を活かしたアイデア、取り組みを持って市の施策の活性化を図る。	市	△																																										
		ウェルカム移住・定住促進事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信することともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。	市	△																																										
		新築住宅取得支援事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。	市	△																																										

<p>3. 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点 (略)</p> <p>(2) その対策 (略)</p> <p>林業</p> <p>2) 木育事業の推進</p> <p>市内の保幼小中学校での森林体験学習や、新生児に木のおもちゃを贈呈することで、子どもたちやその家族に山や木を身近に感じ、関心を深めてもらう取り組みを進めます。</p> <p>(略)</p> <p>工業 (主な施策)</p> <p><u>企業の雇用創出について支援を充実させるとともに、既存企業の育成・支援を図ります。</u></p> <p>1) 企業の雇用支援</p> <p>若者の定住促進や新たな就労機会を創出するため、引き続き企業誘致に努めるとともに、ものづくり企業の情報をより広い範囲で共有し、企業への関心を高めます。また、合同企業説明会等の開催によって、企業と学生・求職者のマッチングの場を設けることで雇用創出の促進に取り組みます。</p> <p>2) 既存企業の育成・支援</p> <p>製造業は、企業規模の大小を問わず地域経済の活性化に寄与し、地域住民の働く場として(削除)定着しています。引き続き、商工会や関係機関と連携を図りつつ、各企業の状況に対応した育成・支援を推進します。</p> <p>また、働く場の確保・拡充は、地域での定住環境を確保していくうえで重要な施策であり、地域の農林水産資源や、広域幹線道路の整備などによる交通利便性を活かした起業化を支援します。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>観光 (略)</p> <p>2) 地域に親しむ観光の推進</p> <p>観光レクリエーション施設や史跡などを紹介するボランティアガイドの育成・支援を推進します。また、塩の道、ウォーキングトレイル、海岸部のサイクリング道などを骨格とした、徒歩でも自転車でも地域の風土や歴史に触れ、魅力を満喫できるような環境づくりを推進し、<u>各観光レクリエーション施設等の周遊促進を図ります。</u></p> <p>(略)</p> <p>他の市町村との連携に関する事項</p> <p>産業の振興を図るために、産業間・企業間・産業団体・市民・行政が連携して魅力ある地域づくりに取り組んでいくことが必要とされています。</p> <p>高知県や近隣市町村との広域的連携の視点を持ち、より力強い「産業の拡大」を図るため、<u>生産性の向上や付加価値化を高める取り組みの推進</u>、<u>多様な担い手の確保</u>、<u>人材育成の支援</u>、<u>各産業の魅力向上と持続可能な交流人口・関係人口の創出を推進することで、産業の持続的・安定的な成長の実現に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）</p>	<p>3. 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点 (略)</p> <p>(2) その対策 (略)</p> <p>林業</p> <p>2) 木育事業の推進</p> <p>市内の保幼小中学校での森林体験学習や、新生児に木のおもちゃを贈呈することで、子どもたちやその家族に山や木を身近に感じ、関心を深めてもらう取り組みを進めます。</p> <p>(略)</p> <p>工業 (主な施策)</p> <p><u>既存企業の育成・支援を図るとともに、企業誘致を進めます。</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>1) 既存企業の育成・支援</p> <p>製造業は、企業規模の大小を問わず地域経済の活性化に寄与し、地域住民の働く場として、また、地域の産業として定着しています。引き続き、商工会や関係機関と連携を図りつつ、各企業の状況に対応した育成・支援を推進します。</p> <p>2) 企業誘致の促進</p> <p>若者の定住促進や新たな就労機会を創出するため、<u>企業誘致条例などにより、地域の自然に融合する環境にやさしい企業の誘致を推進します。</u></p> <p>観光 (略)</p> <p>2) 地域に親しむ観光の推進</p> <p>観光レクリエーション施設や史跡などを紹介するボランティアガイドの育成・支援を推進します。また、塩の道、ウォーキングトレイル、海岸部のサイクリング道などを骨格とした、徒歩でも自転車でも地域の風土や歴史に触れ、魅力を満喫できるような環境づくりを推進します。</p> <p>(略)</p> <p>他の市町村との連携に関する事項</p> <p>産業の振興を図るために、産業間・企業間・産業団体・市民・行政が連携して魅力ある地域づくりに取り組んでいくことが必要とされています。</p> <p>高知県や近隣市町村との広域的連携の視点を持ち、より力強い「産業の拡大」を図るため、<u>分野を超えた連携の強化</u>、<u>新たな付加価値化の創出</u>、<u>担い手の確保</u>、<u>人材育成策を推進することで、所得の向上につなげ</u>、<u>魅力ある産業化に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p>
--	---

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備			
		農業 ほ場整備事業	県	
		水産業 赤岡漁港水産物供給基盤機能保全事業	県	
	(2) 漁港施設	住吉・吉川漁港水産物供給基盤機能保全事業	市	
		赤岡漁港改良事業	県	
		吉川漁港津波対策事業	市	
		住吉・吉川漁港浚渫事業	市	
		住吉・吉川漁港長寿命化事業	市	
		吉川漁港海岸保全施設整備事業	市	
		ポートマリーナ改修事業	市	
	(3) 経営近代化施設	吉川漁港施設機能強化事業	市	
		赤岡・吉川水産機能施設改修事業	市	
		水産業		
第1次産業	(9) 観光又はレクリエーション	地場産業活性化交流プラザ改修事業	市	
		ア・シ・パーク遊具整備事業	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	園芸用ハウス整備事業	農協 農業 監	
		新規就農者又は施設園芸に参入する農業者を対象として園芸用ハウスの整備を行い、生産性の高い農業経営を確立するとともに、園芸施設農業の振興を図る。		
		新規漁業就業者支援事業 漁業就業者の減少・高齢化など、水産業の厳しい状況を打開するため、新規漁業就業者を支援し、水産業の振興を図る。		高知漁業 漁業就業 支援センター
		空き店舗を活用した拠点づくり事業 大型量販店の進出や商店主の高齢化・後継者不足から商店街の空洞化が進んでいる。市内の空き店舗の実態を調査し、創業を検討している方に対して空き店舗情報の発信を行う。また、空き店舗を活用した際の創業時の負担を軽減し、空き店舗の解消及び地域商業等の活性化を図る。		市
		地場産業活性化交流プラザ及びア・シ・パーク、地域情報センターを活用した産業振興支援事業 「道の駅やす」と「海水浴場ア・シ・パーク」の一体的な利用を展開することにより、観光・レクリエーション活動に繋げるとともに、地場産品流通の振興を図る。		指定管理者
		サイクリングターミナルを活用した産業振興支援事業 海沿いに宿泊施設を備えたサイクリングターミナルを拠点とし、海洋施設でのヨットやシーカヤック等の体験、自転車を利用した観光名所・史跡めぐり等の体験型・滞在型観光を展開し、地域間交流の拡大を図る。		指定管理者
		趸尾活性化センターを活用した観光振興事業 倉泊施設を完備したログハウス趸尾大蔵を拠点とし、長谷寺や大蔵の滝などの観光名所とタイアップさせることにより、地域内外の交流に繋げるとともに、入込客数の拡大を図る。		指定管理者
		マリンスポーツを活用した観光振興事業 ヤ・シ・パークに隣接するマリンスポーツ施設には、ヨットやシーカヤック等の体験に年間5,600人が訪れる。海という資源を活かし、マリンスポーツのメッカとして、地域内外の青少年の健全育成や障害のある人たちとの交流事業を実施することにより、地域の活性化を図る。		指定管理者
		直販所・共同加工施設を活用した産業振興支援事業 直販所・共同加工施設の効果的な利用を図ることにより、地産地消の促進に繋げるとともに、地場産品の消費需要の拡充を図る。		指定管理者

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備			
		農業 ほ場整備事業	県	
		水産業 赤岡漁港水産物供給基盤機能保全事業	県	
		住吉・吉川漁港水産物供給基盤機能保全事業	市	
	(2) 漁港施設	吉川漁港改良事業	県	
		吉川漁港津波対策事業	市	
		住吉・吉川漁港浚渫事業	市	
		住吉・吉川漁港長寿命化事業	市	
		吉川漁港海岸保全施設整備事業	市	
		ポートマリーナ改修事業	市	
	(3) 経営近代化施設	吉川漁港施設機能強化事業	市	
		赤岡・吉川水産機能施設改修事業	市	
		水産業		
		リマ区域周辺漁業用施設設置事業	県漁協	
		漁業生産基盤維持向上事業	県漁協	
		漁船用補給施設改修事業	市	
	(4) 経営近代化施設	赤岡水産機能施設改修事業	市	
		吉川水産機能施設改修事業	市	
第1次産業	(9) 観光又はレクリエーション	地場産業活性化交流プラザ改修事業	市	
		ア・シ・パーク遊具整備事業	市	
		園芸用ハウス整備事業	農協 農業 監	
		新規就農者又は施設園芸に参入する農業者を対象として園芸用ハウスの整備を行い、生産性の高い農業経営を確立するとともに、園芸施設農業の振興を図る。		
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	新規漁業就業者支援事業 漁業就業者の減少・高齢化など、水産業の厳しい状況を打開するため、新規漁業就業者を支援し、水産業の振興を図る。	高知漁業 漁業就業 支援センター	-
		空き店舗を活用した拠点づくり事業 大型量販店の進出や商店主の高齢化・後継者不足から商店街の空洞化が進んでいる。市内の空き店舗の実態を調査し、創業を検討している方に対して空き店舗情報の発信を行う。また、空き店舗を活用した際の創業時の負担を軽減し、空き店舗の解消及び地域商業等の活性化を図る。	市	
		地場産業活性化交流プラザ及びア・シ・パーク、地域情報センターを活用した産業振興支援事業 「道の駅やす」と「海水浴場ア・シ・パーク」の一体的な利用を展開することにより、観光・レクリエーション活動に繋げるとともに、地場産品流通の振興を図る。	指定管理者	
		サイクリングターミナルを活用した産業振興支援事業 海沿いに宿泊施設を備えたサイクリングターミナルを拠点とし、海洋施設でのヨットやシーカヤック等の体験、自転車を利用した観光名所・史跡めぐり等の体験型・滞在型観光を展開し、地域間交流の拡大を図る。	指定管理者	
	(11) 過疎地域持続的発展特別事業	趸尾活性化センターを活用した観光振興事業 倉泊施設を完備したログハウス趸尾大蔵を拠点とし、長谷寺や大蔵の滝などの観光名所とタイアップさせることにより、地域内外の交流に繋げるとともに、入込客数の拡大を図る。	指定管理者	
		マリンスポーツを活用した観光振興事業 ヤ・シ・パークに隣接するマリンスポーツ施設には、ヨットやシーカヤック等の体験に年間5,600人が訪れる。海という資源を活かし、マリンスポーツのメッカとして、地域内外の青少年の健全育成や障害のある人たちとの交流事業を実施することにより、地域の活性化を図る。	指定管理者	
	(12) 過疎地域持続的発展特別事業	直販所・共同加工施設を活用した産業振興支援事業 直販所・共同加工施設の効果的な利用を図ることにより、地産地消の促進に繋げるとともに、地場産品の消費需要の拡充を図る。	指定管理者	

<p>（4）産業振興促進事項</p> <p>（i）産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧赤岡町全域 旧夜須町全域 旧吉川村全域</td><td>製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業</td><td>旧赤岡町全域、 旧夜須町全域： 令和3年4月1日～ 令和13年3月31日 令和4年4月1日～ 令和4年3月31日</td><td>旧吉川村全域： 令和4年4月1日～ 令和4年3月31日</td></tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	旧赤岡町全域 旧夜須町全域 旧吉川村全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	旧赤岡町全域、 旧夜須町全域： 令和3年4月1日～ 令和13年3月31日 令和4年4月1日～ 令和4年3月31日	旧吉川村全域： 令和4年4月1日～ 令和4年3月31日	<p>（4）産業振興促進事項</p> <p>（i）産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧赤岡町全域 旧夜須町全域 旧吉川村全域</td><td>製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業</td><td>旧赤岡町全域、 旧夜須町全域： 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日</td><td>旧吉川村全域： 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日</td></tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	旧赤岡町全域 旧夜須町全域 旧吉川村全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	旧赤岡町全域、 旧夜須町全域： 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	旧吉川村全域： 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	<p>（4）地域における情報化</p> <p>（1）現況と問題点 （略）</p> <p>（2）その対策 情報通信環境 （略）</p> <p>1) 高度情報通信網の整備</p> <p>香南ケーブルテレビを中心に、まち全体で情報を共有できる<u>防災行政無線などの情報通信網</u>の有効活用を図るとともに、維持管理に努めます。</p> <p>（略）</p> <p>（3）計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業 主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3. 地域における情報化</td><td>（1）電気通信施設等 のための施設</td><td>防災行政無線施設</td><td>市</td><td></td></tr> <tr> <td>（2）過疎地域持続的 発展特別事業 情報化</td><td>各事業に係る情報発信 各事業に係る情報発信について、SNS等の効果的な情報発信の活用に取り組む。</td><td>市</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>（4）公共施設等総合管理計画との整合 （略）</p>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	3. 地域における情報化	（1）電気通信施設等 のための施設	防災行政無線施設	市		（2）過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	各事業に係る情報発信 各事業に係る情報発信について、SNS等の効果的な情報発信の活用に取り組む。	市		<p>（4）地域における情報化</p> <p>（1）現況と問題点 （略）</p> <p>（2）その対策 情報通信環境 （略）</p> <p>1) 高度情報通信網の整備</p> <p>香南ケーブルテレビを中心に、まち全体で情報を共有できる<u>（追加）情報通信網</u>の有効活用を図るとともに、維持管理に努めます。</p> <p>（略）</p> <p>（3）計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業 主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 地域における情報化</td><td>（2）過疎地域持続的 発展特別事業 情報化</td><td>各事業に係る情報発信 各事業に係る情報発信について、SNS等の効果的な情報発信の活用に取り組む。</td><td>市</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>（4）公共施設等総合管理計画との整合 （略）</p>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	3. 地域における情報化	（2）過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	各事業に係る情報発信 各事業に係る情報発信について、SNS等の効果的な情報発信の活用に取り組む。	市	
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																																								
旧赤岡町全域 旧夜須町全域 旧吉川村全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	旧赤岡町全域、 旧夜須町全域： 令和3年4月1日～ 令和13年3月31日 令和4年4月1日～ 令和4年3月31日	旧吉川村全域： 令和4年4月1日～ 令和4年3月31日																																								
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																																								
旧赤岡町全域 旧夜須町全域 旧吉川村全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	旧赤岡町全域、 旧夜須町全域： 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	旧吉川村全域： 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																							
3. 地域における情報化	（1）電気通信施設等 のための施設	防災行政無線施設	市																																								
	（2）過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	各事業に係る情報発信 各事業に係る情報発信について、SNS等の効果的な情報発信の活用に取り組む。	市																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																							
3. 地域における情報化	（2）過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	各事業に係る情報発信 各事業に係る情報発信について、SNS等の効果的な情報発信の活用に取り組む。	市																																								

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(略)

公共交通

(略)

特に市営バス及び予約式乗合タクシーについては、5町村の合併により行政区画が拡大したことにより、利便性と費用対効果のバランスのとれた効率的・効果的な運行が求められています。

(2) その対策

(略)

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	市道整備事業	市	
	道路	市道維持補修事業 トンネル長寿命化修繕事業	市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	市	
	(3)林道	林道維持補修事業	市	
	(5)鉄道施設等	ごめんなはり線施設改修事業	市	
	鉄道施設	公共交通支援事業	鉄道 事業者	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通バス運行支援事業 バス事業者が運営するバス運行を支援することにより、バスを利用している住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。	バス 事業者	
		市営バス及び予約式乗合タクシー運行支援事業 市営バス及び予約式乗合タクシーを運行することにより、住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。	市	
	鉄道運行支援事業	「ごめん・なはり線」の運行を支援することにより、利用者の日常的な移動のための交通手段を確保する。	鉄道 事業者	
		「ごめん・なはり線」に係る鉄道施設の車両検査及び施設の維持管理等に係る経費を助成することにより、利用者の安全・安心を確保する。	鉄道 事業者	
その他	林道橋定期点検事業		市	
		林道橋定期点検を実施することにより、道路環境の安全性を確保する。		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

2) 南海トラフ地震など大規模災害対策

各種防災計画の作成及び見直しを図り、危機管理体制の確立を推進します。また、災害時に避難場所として利用される公共施設耐震化を図るとともに、
(削除)津波避難場所となる施設の整備を推進します。

(略)

住環境の整備

(略)

1) 公営住宅の整備

公営住宅については、老朽化等により使用に適さない住宅については、住宅としての利用を廃止するとともに、良質な既存住宅の維持保全に努め、安心して生活できるユニバーサルデザインの機能を備えた住宅整備を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5. 生活環境の整備	(1)水道施設	夜須川地区配水管布設替事業	市	
	上水道	手結山中継所自家発電設備更新事業	市	
	(2)下水処理施設	ストックマネジメント計画関連改築事業	市	
	公共下水道	夜須浄化センター津波対策事業	市	
	農村集落排水施設	北部農業集落排水施設統合事業	市	
	(4)火葬場	香南斎場組合改修事業	一部事 務組合	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽設置事業 耐震性防火水槽設置事業 夜須第一分団消防屯所整備事業 消防団消防車両更新事業 消防本部消防車両更新事業 消防救急デジタル無線更新事業	市	
	(6)公営住宅	公営住宅ストック総合改善事業	市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	老朽建物除却事業 老朽化した危険な建物を除却することにより、住民の安全・安心の確保を図る。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(略)

公共交通

(略)

特に市営バス（追加）については、5町村の合併により行政区域が拡大したことにより、利便性と費用対効果のバランスのとれた効率的・効果的な運行が求められています。

(2) その対策

(略)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	市道整備事業	市	
	道路	市道維持補修事業	市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	市	
	(3)林道	林道維持補修事業	市	
	(5)鉄道施設等	鉄道施設等 鉄道施設 鉄道車両	鉄道 事業者	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通バス運行支援事業 バス事業者が運営するバス運行を支援することにより、バスを利用している住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。	バス 事業者	
		市営バス運行支援事業 市営バスを運行することにより、バスを利用している住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。	市	
	鉄道運行支援事業	「ごめん・なはり線」の運行を支援することにより、利用者の日常的な移動のための交通手段を確保する。	鉄道 事業者	
		鉄道軌道輸送等対策事業 「ごめん・なはり線」に係る鉄道施設の車両検査及び施設の維持管理等に係る経費を助成することにより、利用者の安全・安心を確保する。	鉄道 事業者	
	その他	林道橋定期点検事業 林道橋定期点検を実施することにより、道路環境の安全性を確保する。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

2) 南海トラフ地震など大規模災害対策

各種防災計画の作成及び見直しを図り、危機管理体制の確立を推進します。また、災害時に避難場所として利用される公共施設耐震化を図るとともに、防災コミュニティセンター等津波避難場所となる施設の整備を推進します。

(略)

住環境の整備

(略)

1) 公営住宅の整備

公営住宅については、新しい耐震基準に満たない住宅については順次取り壊しを行うとともに、良質な既存住宅の維持保全に努め、安心して生活できるユニバーサルデザインの機能を備えた住宅整備を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5. 生活環境の整備	(1)水道施設	老朽管路更新事業	市	
	上水道	手結山地区配水管布設替事業	市	
	(2)下水処理施設	夜須川地区配水管布設替事業	市	
	公共下水道	手結山中継所自家発電設備更新事業	市	
	農村集落排水施設	赤岡水源施設水中ポンプ更新事業	市	
	(4)火葬場	住吉漁業集落排水施設結合事業	市	
		ストックマネジメント計画関連改築事業	市	
	農村集落排水施設	夜須浄化センター津波対策事業	市	
	(5)消防施設	農業集落排水処理施設機能強化事業	市	
	(6)公営住宅	北部農業集落排水施設統合事業	市	
(7)過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	香南斎場組合改修事業	一部事 務組合		
	老朽建物除却事業	夜須第一分団消防ポンプ自動車更新事業	市	
5. 生活環境の整備		耐震性貯水槽設置事業	市	
		耐震性防火水槽設置事業	市	
		夜須第一分団消防屯所整備事業	市	
		消防団小型動力消防ポンプ更新事業	市	
		消防本部通信指令システム導入事業	市	
		公営住宅ストック総合改善事業	市	
		老朽建物除却事業	市	
		老朽化した危険な建物を除却することにより、住民の安全・安心の確保を図る。	市	
		危険施設撤去		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

健康

(略)

単身世帯の増加や共稼ぎ世帯の増加により食事の簡便化や外食への依存傾向がみられ、栄養バランスの崩れから、生活習慣病の発症や子どもの健全な成長への影響が問題視されています。(削除)

高齢者福祉

高齢社会を迎えるにあたり、高齢者が(削除)健康で生き生きと過ごし、(削除)介護が必要にならぬよう、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支援体制や地域づくりが必要です。

障害者福祉

障害のある人が地域のなかで安心して暮らせるように、必要なサービスを選択できる体制を整備するとともに、生きがいをもって働く場や活動の場を確立することが求められています。しかし、障害者数の増加と高齢化が進む中、地域生活への移行や一般就労に向けた支援体制の強化、そして地域間のサービス格差の解消が問題となっています。

(略)

地域福祉

すべての人がいつまでも安心して暮らせるまちを実現するためには、行政による福祉サービスの提供だけでは限界があります。そのため、地域共生社会の実現に向け、行政・社会福祉協議会・住民・住民組織などとの連携の強化や住民同士の支え合いの仕組みづくりの構築が必要です。

(略)

(2) その対策

(略)

高齢者福祉

(略)

また、介護者の支援体制、見守り体制の整備とともに、介護サービスの充実と質の向上を図り、(削除)地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(略)

5) 地域ケア体制整備の推進

高齢者自らが身近な地域で主体的に健康増進や介護予防・フレイル予防に取り組むことができるよう、各種活動への支援と参加促進に向けて取り組みます。また、高齢者が能力に応じて自立した生活ができるよう、幅広い専門職との連携を図り、社会活動の拡大に向けて取り組みます。

障害者福祉

(主な施策)

障害のある人を含む全ての人々が住み慣れた地域のなかで、誰もが社会の一員として基本的な権利や普通の生活様式が保障されている状態を目指します。これは、障害のある人を「いわゆるノーマルな人」にすることを目的としているのではなく、その障害を共に受容し、誰もが暮らしやすい環境を整備しようというノーマライゼーション理念の啓発・普及に努めるとともに、障害のある人とその家族に対する必要な支援やサービスを充実させ、自立を支える取り組みを進めます。

(略)

障害のある人が、社会的に自立できるように、障害の内容や程度に応じた身近な福祉的就労の場を確保します。「人にやさしく、充実した暮らしを共に支え合うまち こうなん」を基本理念に掲げ、障害のある人の自立した日常生活・社会生活を支援しています。

子育て支援

(主な施策)

香南市子ども・子育て支援事業計画をもとに、子どもが健やかに育つための環境づくりや、子育て家庭を地域ぐるみで支援する取り組みを進めます。また、誰もが安心して子どもを産み育てることができる制度の充実を図り、こどもまんなか社会の実現を目指します。

1) 保育の充実

多様化する保育需要に対応するため、乳児保育、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)、多子世帯保育料等軽減事業など地域のニーズに即した保育サービスの充実を推進します。

(略)

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

健康

(略)

単身世帯の増加や共稼ぎ世帯の増加により食事の簡便化や外食への依存傾向がみられ、栄養バランスの崩れから、生活習慣病の発症や子どもの健全な成長への影響が問題視されています。また、食品の偽装表示や残留農薬、添加物の問題など食の安全や安心に対する関心が高まっています。

高齢者福祉

高齢社会を迎えるにあたり、高齢者がいかに健康で生き生きと過ごせるか、また、介護が必要にならぬよう、安心して暮らし続けることができるかが大きな問題となっています。

障害者福祉

障害のある人が地域のなかで安心して暮らせるように、必要なサービスを選択できる体制を整備するとともに、生きがいをもって働く場や活動の場を確立することが求められています。(追加)

(略)

地域福祉

すべての人がいつまでも安心して暮らせるまちを実現するためには、行政による福祉サービスの提供だけでは限界があります。そのため、地域のなかに支え合い助け合う気運を醸成していくことが大切です。

(略)

(2) その対策

(略)

高齢者福祉

(略)

また、介護者の支援体制、見守り体制の整備とともに、介護サービスの充実と質の向上を図り、高齢化のピークを見据えた地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(略)

5) 地域ケア体制整備の推進

(変更) 地域での要介護状態への移行防止を目的とする「お達者教室」の拡充、並びに介護予防事業である「いきいきクラブ事業」の拡大など、地域での見守り・支え合いを進めるとともに、介護予防事業の充実を図ります。

障害者福祉

(主な施策)

障害のある人を含む全ての人々が住み慣れた地域のなかで、分け隔てなく、共に安心して暮らしていくことが正常な社会であるというノーマライゼーション理念の啓発・普及に努めるとともに、障害のある人とその家族に対する必要な支援やサービスを充実させ、自立を支える取り組みを進めます。

(略)

障害のある人が、社会的に自立できるように、障害の内容や程度に応じた身近な福祉的就労の場を充実します。

子育て支援

(主な施策)

香南市子ども・子育て支援事業計画をもとに、子どもが健やかに育つための環境づくりや、子育て家庭を地域ぐるみで支援する取り組みを進めます。

また、誰もが安心して子どもを産み育てができる制度の充実を図ります。

1) 保育の充実

多様化する保育需要に対応するため、乳児保育、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、(追加) 多子世帯保育料等軽減事業など地域のニーズに即した保育サービスの充実を推進します。

(略)

(3) 計画
事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福 祉施設	保育所改修事業	市	
	(8)過疎地 域持続的発 展特別事業	多子世帯保育料等軽減事業	市	
	児童福祉	一定条件を満たす第3子以降の児童に係る保育料等を軽減又は補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図る。		
	ひとり親医療費助成事業	18歳までの児童を扶養するひとり親家庭に対し医療費の助成を行うことにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てることができる子育て環境の充実を図る。	市	
	心身障害児福祉年金給付事業	心身の障害のある児童の保護者に対して、年金を支給することで児童福祉の増進を図る。	市	
	放課後児童クラブ運営事業	保護者が就労等により屋間家庭にいない小学校児童に対し、放課後、児童厚生施設等を利用して適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	市・ 民間 事業 者	
	高齢者・ 障害者福祉	障害者医療費助成事業 中度心身障害がある人に対し医療費を支給することにより、障害がある人の保健の向上と福祉の増進を図る。	市	
	在宅介護手当給付事業	家庭において、常時介護を要する者の介護者に対し、手当を支給することで、その労に報いるとともに、家庭の絆を深め在宅福祉の増進を図る。	市	
	健康づくり	がん検診事業 早期発見によるがんの死亡率減少を目的に、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を実施することにより、保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。	市	
	妊産婦健康診査支援事業	妊産婦の健康保持・増進、異常の早期発見、早期治療を目的に一般健康診査を実施することにより、妊産婦の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。	市	
	乳幼児健診事業	乳幼児の健やかな発育発達、虐待予防を目的として、乳児、1.6歳、3歳児健診を実施することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。	市	
	乳幼児医療費助成事業	医療費を保護者に支給することにより乳幼児の疾患の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図る。	市	

(3) 計画
事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福 祉施設	赤岡保育所改修事業	市	
		吉川保育所改修事業	市	
	(2)認定こ ども園	夜須認定こども園整備事業	市	
	(7)市町村 保健センタ ー及びこど も家庭セン ター	赤岡保健センター改修事業	市	
	(8)過疎地 域持続的発 展特別事業	多子世帯保育料等軽減事業 一定条件を満たす第3子以降の児童に係る保育料等を軽減又は補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図る。	市	
	ひとり親医療費助成事業	18歳までの児童を扶養するひとり親家庭に対し医療費の助成を行うことにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てることができる子育て環境の充実を図る。	市	
	心身障害児福祉年金給付事業	心身の障害のある児童の保護者に対して、年金を支給することで児童福祉の増進を図る。	市	
	放課後児童クラブ運営事業	保護者が就労等により屋間家庭にいない小学校児童に対し、放課後、児童厚生施設等を利用して適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	市・ 民間 事業 者	
	高齢者・ 障害者福祉	障害者医療費助成事業 中度心身障害がある人に対し医療費を支給することにより、障害がある人の保健の向上と福祉の増進を図る。	市	
	在宅介護手当給付事業	家庭において、常時介護を要する者の介護者に対し、手当を支給することで、その労に報いるとともに、家庭の絆を深め在宅福祉の増進を図る。	市	
	健康づくり	がん検診事業 早期発見によるがんの死亡率減少を目的に、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を実施することにより、保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。	市	
	妊産婦健康診査支援事業	妊産婦の健康保持・増進、異常の早期発見、早期治療を目的に一般健康診査を実施することにより、妊産婦の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。	市	
	乳幼児健診事業	乳幼児の健やかな発育発達、虐待予防を目的として、乳児、1.6歳、3歳児健診を実施することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。	市	
	乳幼児医療費助成事業	医療費を保護者に支給することにより乳幼児の疾患の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安心して子どもを産み育てができる子育て環境の充実を図る。	市	
	持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
	6. 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(8)過疎地 域持続的発 展特別事業 その他	あつたかふれあいセンター運営事業 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる小規模多機能支援拠点と地域のニーズの把握や課題に対応した活動と要配慮者の見守り活動などの地域福祉活動の推進を図る。	市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合
(略)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合
(略)

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は、病院1、診療所18、歯科医院が13機関あり、そのうち二次救急医療機関は1ヶ所となっています。また、救急医療機関の充実している南国市、高知市までも近く、高度の診療機能や重症、重篤な患者に対応できる三次救急医療機関への救急患者の搬送のための救急車両の整備等が課題となっています。

(2) その対策

(略)

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

(略)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は、病院2、診療所18、歯科医院が13機関あり、そのうち二次救急医療機関は1ヶ所となっています。また、救急医療機関の充実している南国市、高知市までも近く、高度の診療機能や重症、重篤な患者に対応できる三次救急医療機関への救急患者の搬送のための救急車両の整備等が課題となっています。

(2) その対策

(略)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

(略)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(略)

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、学力の未定着、いじめや不登校、虐待や非行等といったさまざまな課題や困難な状況が生じており、一人ひとりに応じた適切な支援の充実が求められています。また、家庭や地域での教育力が低下しており、子どもたちの「生きる力と確かな学力」を育む教育が求められています。さらに、教育の情報化によるICT機器の活用を主とした子どもたちが、今後の「情報化社会」に適応できる教育も求められています。

生涯学習の推進

1) 生涯にわたる「まなび」の展開

人生100年時代を見据え、市民が生涯にわたって豊かでいきいきとした人生を過ごせるよう、多様な学習機会に恵まれる必要があるため、年齢に応じた「まなび」を展開するとともに、地域の社会教育諸団体との連携を強化し、団体育成やスキルアップに伴う支援を行うことで、更なる生涯学習の推進を図る必要があります。

趣味等の一般的な学習だけでなく、人権、防災、環境、福祉等、専門的な分野に関する学習機会の提供が求められているため、引き続き、市民のニーズに応じられるようさまざまな分野の学習機会の提供に努めるとともに、増加傾向にある市内在住の外国人への理解を進める必要があります。

2) 「まなび」の拠点の充実

市民の利便性や学習頻度への影響の面から、住居地の身近な場所で学習機会に恵まれることが望まれるため、公民館、市民館、図書館等について、市民が活用しやすいよう計画的な施設整備を行う必要があります。

3) 文化・芸術活動の推進

市民が文化・芸術を鑑賞し、あるいは、自ら文化・芸術活動を行うことは、人間性を深め感受性を豊かにすることにつながります。市民が心豊かに人生を過ごせるよう、幼少期から文化・芸術に接することができる機会づくりを進める必要があります。

ふるさとの歴史・文化を学ぶことは、ふるさとへの愛着を深め知性や教養を豊かにすることにつながります。そのため、本市では、文化財の適切な調査・保護・保存に務め、市民生活と共生する文化財である後継者育成の支援や、文化財を学び・知る・楽しむ機会を促進しています。ただし、文化財の保存・継承を担う人材の確保においては、幅広い年齢層による活動への関わりや取組の強化が必要です。

4) スポーツの振興

スポーツには、競技スポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツ等があり、年齢や身体の状態等に応じて、誰もが親しみ競い合うことができる種目があるため、市民が生涯にわたり健全な身体とスポーツマンシップの心を育めるよう、あらゆるスポーツ活動を支援する必要があります。

また、市民すべてが等しくスポーツの機会に恵まれ、自らの欲求や状態に応じたスポーツに取り組める環境が求められているため、市民が生涯にわたりあらゆるスポーツに親しめるよう、スポーツ関連施設の整備と体制の充実に努める必要があります。

5) 地域への「まなび」の還元

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進むなか、市民一人ひとりがそれぞれの立場で、学習等により得た知識や技能を地域や社会に還元することが、人や地域の絆を強くし、地域活性化や持続可能な地域社会の構築につながるため、市民一人ひとりの「まなび」を地域や社会に還元できる仕組みづくりに努める必要があります。

(2) その対策

学校教育

(略)

地域の次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育むことを目標に、保育所・幼稚園・こども園・学校・家庭・地域が一体となった組織的、総合的な教育施策の展開を図ります。そのため、就学前・学校教育の充実を図り、人間形成の基礎を築く幼児期から、一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな心と生きる力を育む教育、命の大切さを実感させる教育を促進します。

(略)

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、引きこもり、いじめや基礎学力の低下の問題、子どもの安全確保など、さまざまな課題や問題が生じており、(追加)適切な対応が求められています。また、家庭や地域での教育力が低下しており、子どもたちの「生きる力」を育む教育が求められています。

さらに、教育の情報化によるICT機器の活用を主とした、子どもたちが今後の「情報化社会」に適応できる教育も求められています。

青少年健全育成

青少年による犯罪や社会的弱者に対する事件の増加、児童虐待や学校でのいじめ、不登校などが近年大きな問題になっています。このことは、家庭や地域社会が担ってきた子どものしつけや基本的な生活習慣の体得、地域で子どもを守り育てる環境など、家庭や地域での教育力が低下したことが原因であると指摘されています。

生涯学習

生涯学習は、自らの人生をより良いものに、また充実したものにしていくために、生涯にわたり行われる自己実現、社会参加の場です。心の豊かさや生きがいとなる生涯学習や芸術文化・創作活動などへの意欲は多様化しており、総合的な支援体制が求められています。

生涯スポーツの充実

スポーツと健康づくりは、豊かで活力に満ちた社会の形成や、一人ひとりの心身の健全な発達に不可欠なものであり、生涯学習社会に適応したスポーツの振興と健康の増進に向けた取り組みが求められます。

(2) その対策

学校教育

(略)

地域の次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育むことを目標に、保育所・幼稚園・学校・家庭・地域が一体となった組織的、総合的な教育施策の展開を図ります。そのため、就学前・学校教育の充実を図り、人間形成の基礎を築く幼児期から、一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな心と生きる力を育む教育、命の大切さを実感させる教育を促進します。

(略)

1) 保幼こ小中連携の推進

●「香南市保幼小中連携(一貫)プログラム」に基づき、教職員の相互理解を図り、幼児と児童の交流活動等を通して幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに小・中学校間の系統性のある学習指導等の改善への取組を推進します。

●市広報誌「教育チャンネル」、香南市教育委員会ホームページ、子育て情報サイト等で、市の教育や取組について市内・市外へ発信します。

1) 生きる力を育む教育の推進

●子ども一人ひとりのよさを生かし、可能性を引き出す教育

指導方法や指導体制の工夫・改善と個に応じた指導の充実を図ることにより、子ども一人ひとりのよさを生かし、可能性を引き出すことで、子どもが主体的に学び、自ら考え、判断し、思考する力を育成する教育を推進します。

●豊かな心と生きる力を育む教育

学校・家庭・地域社会が一体となって、それぞれの機能や役割を發揮しながら、さまざまな課題解決に向け、人や物との出会いや体験活動の機会を多く持つことなどにより、豊かな心と生きる力を育む教育を推進します。

●社会の変化に対応し、たくましく生きる力を育む教育

環境にやさしい循環型社会、国際化社会、高度情報化社会などの新しい社会に対応した教育を推進します。

●一人ひとりが輝く特別支援教育

障害や軽度発達障害のある児童の能力や可能性を十分に伸ばすために、関係機関との連携を図りながら、一人ひとりの障害の種別・程度などに応じた、きめ細かな教育を推進します。

●教育相談・支援体制の充実

さまざまな要因で悩みを抱える子どもや保護者、教職員への教育相談やカウンセリングなど、支援の充実を図るとともに、香南市教育支援センター（森田村塾）を中心に子どもの居場所づくりを進め、不登校傾向あるいは不登校の子どもや保護者への支援体制の充実に努めます。

2) 家庭・地域と連携した教育の推進

●PTAや学校支援ボランティアとの連携により、学校図書の整備や本の読み聞かせ、加力学習の支援、キャリア教育や総合的な学習並びに食育等の体験活動を支援します。

●子どもたちが地域に出向き、郷土学習や伝統文化の継承、地域課題の解決等に地域住民とともに取り組む等の活動を推進します。

●スクールソーシャルワーカーを配置し、保育所・幼稚園・こども園・学校と教育支援センター「森田村塾」、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、子どもや保護者に対する支援の充実を図ります。

2) 豊かな人間性を育む教育の推進

●人間形成の基礎を培う就学前教育

保育所・幼稚園は、就学前教育の根幹を成す重要な場所であるため、保護者と連携し、幼児期から豊かな人間性を身につける教育活動を推進するとともに、教育環境の整備充実に努めます。

●健やかな心と体を育てる食育・健康教育

生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るために、就学前教育から望ましい生活習慣や食を通じた豊かな人間性を育みます。

●地域文化の継承と学習

農村漁村に伝わる伝説・昔話、祭りや年中行事、民族芸能、郷土料理などの伝承文化を地域の高齢者や保護者などから学習し、児童生徒に継承していく教育を推進します。

3) 生きる力と確かな学力の育成

●子どもたちが主体的に学ぶ意欲を高めるため、家庭との連携を密にし、家庭学習や自学自習等の学習習慣の定着を図ります。

●教育情報セキュリティポリシーの策定に伴い、情報資産及びICT機器の取扱いや活用における教職員のセキュリティ意識の向上と体制の定着に向けた取組を推進します。

●社会科副読本「香南のくらし」等を用いて、小学校3・4年生の社会科授業を展開し、地域のくらしや歴史、文化についての知識や経験を深める教育を推進します。

●「早ね 早起き 朝ごはん」等、基本的な生活習慣の定着を図る。

4) 教育活動を支える体制の充実

●さまざまな要因で悩みを抱える子どもや保護者、教職員への教育相談の実施やスクールカウンセラー等の配置、医療や福祉等の関係機関と連携する等、支援の充実を図ります。

●青少年育成香南市民会議、香南市補導センター等との連携を強化して、学校警察連絡制度の効果的な活用を行います。

5) 保幼こ小中の教育環境の充実

●通園・通学路の点検を実施し、関係機関と連携して整備を進めます。

●学校・保育施設等における遊具等について、定期的な点検・補修等を実施し、子どもの安全確保に努めます。

3) 安心して学べる教育環境の整備充実

●教育施設

子どもたちが伸び伸びと安心して学び、効果的な教育を進めため、必要な施設等の整備を計画的に推進します。

また、学校教育の環境、規模及び教育施設の適正化についても検討を進め、計画的な改修など整備に努めます。

●信頼され期待される学校づくり

各学校が主体的に、創意工夫した教育活動を展開し、それを地域に開くことにより、地域や保護者から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。

●教職員の資質・指導力の向上

教育課題解決の力を身に付けるために、校内研修を充実し、県教育委員会などの研修を積極的に活用することで、教科などの専門的知識を深めるとともに、広く豊かな教養を高め、教職員の資質・指導力の向上に努めます。

●子どもの安全確保と保育所・幼稚園・学校の安全管理

児童生徒の事件や事故を未然に防止するための教育を推進するとともに、自然災害や事件、事故の発生時には、迅速かつ適切な対応ができる危機管理体制の整備充実を図り、園児や児童生徒の安全確保に努めます。

(略)

3) 文化・芸術活動の推進

(主な施策)

●文化・芸術活動への支援

市民の日常生活の中多様な文化・芸術への取組が進められ、交流や連携が進むように活動の場を提供します。

幼少期から文化・芸術に関心を持つ環境づくりと、質の高い優れた文化・芸術に触れられる機会の提供に取り組みます。

●郷土の歴史・文化の保存と継承

本市の文化財を後世に残していくため、文化財の調査・保護等を行うとともに、後継者育成への支援を行います。

また、ボランティア団体を育成し、文化財の周知・活用に努めます。

4) スポーツの振興

(主な施策)

●あらゆるスポーツ活動への支援

生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう、さまざまなジャンルのスポーツ活動について積極的に支援します。

●スポーツに親しむ環境・体制の充実

それぞれの適性に応じて、誰もがスポーツに親しめる環境・体制の整備に努めます。

●スポーツを通した活力あるまちづくり

スポーツを通した経済・地域の活性化に寄与するスポーツイベントの開催を積極的に支援します。

5) 地域への「まなび」の還元

(主な施策)

●「まなび」を還元する取組の推進

市民が生涯学習活動を通して得た知識や技能について、「自分の楽しみ」の段階でとどまるだけではなく、学んだことを地域や社会に還元できるよう取り組みます。

また、指導者育成事業として、現状の知識や技能のスキルアップに伴う助言や支援を行います。

(略)

生涯学習

(主な施策)

住民一人ひとりが地域の自然や歴史、文化に親しみながら生涯にわたり学び続けることを通じて、生きる喜びが実感できる生涯学習社会の構築を図るために「香南市生涯学習推進計画」に沿った取り組みを進めます。

1) 生涯学習推進体制の整備充実

住民の自発的な学習活動を支援する生涯学習団体や指導者の育成を図ります。また、生涯学習拠点となる公民館や図書館、集会施設などの整備充実をはじめ、生涯学習推進体制の確立に努めます。

2) 生涯を通じた学習機会の提供

多様化・高度化する住民の学習ニーズに答えることができる生涯学習プログラムを開発するとともに、家庭・地域だけでは実現できない高度な学習機会を設けるなど、あらゆる分野にわたる学習情報を提供し、学習意欲の向上に努めます。

3) 地域社会に生かせる学習活動の促進

生涯学習の拠点である公民館などにおいて地域の特性を生かした学習活動の促進や、主体的に学習活動ができる環境づくりを図ります。また、学習を通じて得た知識や経験を自己実現や社会参加に結びつけることができる仕組みづくりとして、学習成果の発表の場の拡充や社会還元に努めます。

4) 生涯学習社会を支える高度情報化の推進

子どもから高齢者まで誰もがインターネットなどの高度情報通信ネットワークを容易に利用できる環境整備を促進し、情報通信技術を活用できる人材の育成や、情報通信技術を活用した学習の促進に努めます。

生涯スポーツの充実

(主な施策)

スポーツと健康は不可分の関係にあることから、学校や地域と連携を図りながら、健やかな心と体を育むスポーツの振興を図ります。

1) 活力のあるスポーツの振興

各種スポーツの普及と競技力の向上を図るために、学校や地域と連携を図りながら、スポーツ教室の開催やスポーツ指導者の養成と人材の確保に努めます。また、スポーツ少年団や体育協会などの活動を支援します。

2) 生きがいと健康づくり

年齢やそれぞれの条件に応じた生涯スポーツの普及に取り組み、生きがいづくり・健康づくりを推進します。また、総合型地域スポーツクラブなどの結成や育成を図り、住民の自主的・自発的なクラブ活動を支援します。

(3) 計画
事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の 振興	(1)学校教育関 連施設 校舎	小中学校校舎長寿命化・改修事業	市	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場長寿命化・改修事業	市	
		小中学校屋内運動場空調機整備事業	市	
	屋外運動場	小中学校屋外運動場長寿命化・改修事業	市	
	水泳プール	小中学校プール改修事業	市	
	(3)集会施設、 体育施設等 公民館	公民館施設改修事業	市	
	集会施設	夜須防災コミュニティセンター整備事業	市	
	体育施設	屋外体育施設改修事業	市	
		スポーツトラクター整備事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合
(略)

(3) 計画
事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の 振興	(1)学校教育関 連施設 校舎	夜須小学校校舎長寿命化・改修事業	市	
		夜須中学校校舎長寿命化・改修事業	市	
		吉川小学校校舎長寿命化・改修事業	市	
		赤岡小学校校舎長寿命化・改修事業	市	
		赤岡中学校校舎長寿命化・改修事業	市	
	屋内運動場	夜須小学校屋内運動場長寿命化・改修事業	市	
		吉川小学校屋内運動場長寿命化・改修事業	市	
		夜須中学校屋内運動場長寿命化・改修事業	市	
		赤岡中学校屋内運動場長寿命化・改修事業	市	
	水泳プール	夜須小学校プール改修事業	市	
		赤岡小学校プール改修事業	市	
		吉川小学校プール改修事業	市	
	(3)集会施設、 体育施設等 公民館	手結会館改修事業	市	
	集会施設	夜須防災コミュニティセンター整備事業	市	
	体育施設	赤岡全天候型運動広場（赤岡ドーム）改修事業	市	
		赤岡全天候型運動広場（赤岡ドーム）・夜須運動 広場スポーツトラクター整備事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合
(略)

10. 集落の整備
(1) 現況と問題点 (略)
(2) その対策 (略)
(3) 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）
(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)

10. 集落の整備
(1) 現況と問題点 (略)
(2) その対策 (略)
(3) 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）
(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)

11. 地域文化の振興等
(1) 現況と問題点 (略)
伝統行事・イベント どろめ祭りや絵金祭り、手結盆踊りなどの伝統行事や（削除）みなこい港まつりのようなイベントは、地域の個性として全国に発信されており、地域外や県外からの来訪者も多く、地域の活性化やにぎわいをもたらしています。
(2) その対策 (略)
1) 歴史・文化資源の保護と活用 (略) また、（削除）明治時代から昭和初期にかけて運営されていた芝居小屋「弁天座」を平成19年に復活させ、運営にも地元住民が参加し、伝統文化を継承するとともに、まちを愛する気持ちを育みます。 「絵金蔵」、「弁天座」が連携し、地域の歴史・文化の拠点として県内外からの観光客を地域に呼び込み、地域の魅力の発信と文化の継承を促進します。
(略) 伝統行事・イベント (略)
2) まちのにぎわいの誘発 （削除）人が人を呼び地域住民とそこを訪れた人たちとの交流から新たな地域の文化と個性を創造する取り組みを支援します。
(3) 計画 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域 文化の振興 等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	弁天座施設改修事業	市	
		絵金蔵施設・収蔵庫改修事業	市	
		絵金蔵を活用した地域文化振興支援事業及び絵金祭り実行委員会補助事業	指定 管理 者・ 絵金 祭り 実行 委員 会	文化遺産をまちづくりに生かし、文化的交流を促進することにより、文化財の使い手を確保し、地域全体で保存・継承していく体制づくりを支援する事業であり、過疎地域のコミュニティ維持及び文化振興の観点からその効果は将来に及ぶ。
		赤岡町では、幕末から残されている文化遺産である「絵金」を核に活性化を図っている。毎年7月の第3土・日曜日の夜に、古い民家の軒先に「絵金」が描いた芝居絵屏風が飾られる「絵金祭り」が開催され、この「絵金芝居絵屏風」の保存、展示施設「絵金蔵」を拠点に文化交流の拡充及び継承を図る。		
		弁天座を活用した地域文化振興支援事業	指定 管理 者	明治時代から昭和初期にかけて運営されていた芝居小屋「弁天座」を平成19年に復活させ、「絵金蔵」とともに赤岡地域で展開することにより、文化交流の活性化を図る。
		夜須地域文化事業	市	過疎的な制約に限らず、住民が気軽に文化芸術に触れる機会を作ることにより、新たな文化的な創造や、文化的交流、文化活動を支える人材の育成を促進する事業であり、過疎地域の心豊かで多様性のある社会への持続的な発展に貢献するものである。
		市文化協会補助事業	市	市内の芸術文化の振興を図ることを目的とし、芸術文化事業を開催し、市民の鑑賞機会の拡充を図る。また、文化活動を通して市内特有の伝統文化・生活文化・歴史を再認識し、保存・伝承していくことにより、文化の振興を図る。
	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業 地域文化 振興	夜須地域伝統芸能補助事業	各伝 組織 保存 学会・ 実行 委員 会	地域の伝統芸能等の継続が困難になりつつある現状を改善するため、夜須町の各団体が実施する郷土芸能や祭りなどの活動に対し補助することで、伝承・後継者育成に繋げるとともに、文化の振興を図る。
		手結盆踊り実行委員会補助事業	手結 盆踊 り実 行委 員会	多世代の交流を促進し、地域の伝統文化を継承する重要な機会であるとともに、無形民俗文化財である「手結盆踊り」を保存・伝承し、その担い手を育成する事を支援する事業であり、過疎地域の地域文化振興の観点からその効果は将来に及ぶ。
		手結盆踊りは、約400年前からすべて口伝えで継承されてきた伝統的な踊りで、毎年8月15日に夜須町や・シバーグで開催される。県の保護無形民俗文化財に指定されていることもあり、地域の住民が中心となって、この踊りを保存・伝承していくことにより、地域の振興及び地域文化の継承を図る。		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)

11. 地域文化の振興等
(1) 現況と問題点 (略)
伝統行事・イベント どろめ祭りや絵金祭り、手結盆踊りなどの伝統行事や冬の夏祭りやみなこい港まつりのようなイベントは、地域の個性として全国に発信されており、地域外や県外からの来訪者も多く、地域の活性化やにぎわいをもたらしています。
(2) その対策 (略)
1) 歴史・文化資源の保護と活用 (略) また、「絵金蔵」において、明治時代から昭和初期にかけて運営されていた芝居小屋「弁天座」を平成19年に復活させ、運営にも地元住民が参加し、伝統文化を継承するとともに、まちを愛する気持ちを育みます。 また、赤岡地域内には歴史的な古い街並みが残っており、これらの古い空き家を地域文化の情報交換や文化交流の場として活用し、「絵金蔵」や「弁天座」とあわせた街並みの整備を図り、魅力アップを図ります。
(略) 伝統行事・イベント (略)
2) まちのにぎわいの誘発 赤岡の冬の夏祭りなどのように、人が人を呼び地域住民とそこを訪れた人たちとの交流から新たな地域の文化と個性を創造する取り組みを支援します。
(3) 計画 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域 文化の振興 等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	弁天座施設改修事業	市	
		絵金蔵施設・収蔵庫改修事業	市	
		絵金蔵を活用した地域文化振興支援事業及び絵金祭り実行委員会補助事業	指定 管理 者・ 絵金 祭り 実行 委員 会	文化遺産をまちづくりに生かし、文化的交流を促進することにより、文化財の使い手を確保し、地域全体で保存・継承していく体制づくりを支援する事業であり、過疎地域のコミュニティ維持及び文化振興の観点からその効果は将来に及ぶ。
		赤岡町では、幕末から残されている文化遺産である「絵金」を核に活性化を図っている。毎年7月の第3土・日曜日の夜に、古い民家の軒先に「絵金」が描かれた芝居絵屏風が飾られる「絵金祭り」が開催され、この「絵金芝居絵屏風」の保存、展示施設「絵金蔵」を拠点に文化交流の拡充及び継承を図る。		
		弁天座を活用した地域文化振興支援事業	指定 管理 者	明治時代から昭和初期にかけて運営されていた芝居小屋「弁天座」を平成19年に復活させ、「絵金蔵」とともに赤岡地域で展開することにより、文化交流の活性化を図る。
		夜須地域文化事業	市	過疎な制約に限らず、住民が気軽に文化芸術に触れる機会を作ることにより、新たな文化的な創造や、文化的交流、文化活動を支える人材の育成を促進する事業であり、過疎地域の心豊かで多様性のある社会への持続的な発展に貢献するものである。
		市文化協会補助事業	市	市内の芸術文化の振興を図ることを目的とし、芸術文化事業を開催し、市民の鑑賞機会の拡充を図る。また、文化活動を通して市内特有の伝統文化・生活文化・歴史を再認識し、保存・伝承していくことにより、文化の振興を図る。
	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業 地域文化 振興	夜須地域伝統芸能補助事業	各伝 組織 保存 学会・ 実行 委員 会	地域の伝統芸能等の継続が困難になりつつある現状を改善するため、夜須町の各団体が実施する郷土芸能や祭りなどの活動に対し補助することで、伝承・後継者育成に繋げるとともに、文化の振興を図る。
		手結盆踊り実行委員会補助事業	手結 盆踊 り実 行委 員会	多世代の交流を促進し、地域の伝統文化を継承する重要な機会であるとともに、無形民俗文化財である「手結盆踊り」を保存・伝承し、その担い手を育成する事業であり、過疎地域の地域文化振興の観点からその効果は将来に及ぶ。
		手結盆踊りは、約400年前からすべて口伝えで継承されてきた伝統的な踊りで、毎年8月15日に夜須町や・シバーグで開催される。県の保護無形民俗文化財に指定されていることもあり、地域の住民が中心となって、この踊りを保存・伝承していくことにより、地域の振興及び地域文化の継承を図る。		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域 文化の振興 等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	夜須地域伝統芸能補助事業	各伝 組織 保存 学会・ 実行 委員 会	地域の伝統芸能等の継続が困難になりつつある現状を改善するため、夜須町の各団体が実施する郷土芸能や祭りなどの活動に対し補助することで、伝承・後継者育成に繋げるとともに、文化の振興を図る。
		手結盆踊り実行委員会補助事業	手結 盆踊 り実 行委 員会	手結盆踊りは、約350年前からすべて口伝えで継承されてきた伝統的な踊りで、毎年8月15日に夜須町や・シバーグで開催される。県の保護無形民俗文化財に指定されていることもあり、地域の住民が中心となって、この踊りを保存・伝承していくことにより、地域の振興及び地域文化の継承を図る。
		夜須地域文化事業	市	過疎な制約に限らず、住民が気軽に文化芸術に触れる機会を作ることにより、新たな文化的な創造や、文化的交流、文化活動を支える人材の育成を促進する事業であり、過疎地域の心豊かで多様性のある社会への持続的な発展に貢献するものである。
		市文化協会補助事業	文化 協会	市内の芸術文化の振興を図ることを目的とし、芸術文化事業を開催し、市民の鑑賞機会の拡充を図る。また、文化活動を通して市内特有の伝統文化・生活文化・歴史を再認識し、保存・伝承していくことにより、文化の振興を図る。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

1) ごみの減量化(削除)の推進

ごみの減量化を図るため、分別収集を徹底するとともに、家庭及び事業所での資源ごみのリサイクル意識の向上を促進します。(削除)生ごみの減量化を推進し、(削除)ごみゼロ化のまちづくりに向けた取り組みを行います。

(略)

(3) 計画

(略)

13. その他地域の持続的発展に向け必要な事項

(略)

事業計画(令和8年度～令和12年度)

過疎地域持続的発展特別事業分(再掲)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	ウェルカム移住・定住促進事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信するとともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住・中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。	市	
	新築住宅取得支援事業	移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。	市	
2. 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	園芸用ハウス整備事業 新規就農者又は施設園芸に参入する農業者を対象として園芸用ハウスの整備を行い、生産性の高い農業経営を確立するとともに、園芸施設農業の振興を図る。	農協 農業査	
	新規漁業就業者支援事業	漁業就業者の減少・高齢化など、水産業の厳しい状況を打開するため、新規漁業就業者を支援し、水産業の振興を図る。	高知県 漁業就業支援センター	
商工業・6次産業化	空き店舗を活用した拠点づくり事業	大型量販店の進出や商店主の高齢化・後継者不足から商店街の空洞化が進んでいる。市内の空き店舗の実態を調査し、創業を検討している方に対して空き店舗情報の発信を行う。また、空き店舗を活用した際の創業時の負担を軽減し、空き店舗の解消及び地域商業等の活性化を図る。	市	
観光	地場産業活性化交流プラザ及びヤ・シバード、地域情報センターを活用した産業振興支援事業	「道の駅やす」と「海水浴場ヤ・シバード」の一体的な利用を展開することにより、観光・レクリエーション活動に繋げるとともに、地場産品流通の振興を図る。	指定管理者	
	サイクリングターミナルを活用した産業振興支援事業	海沿いに宿泊施設を備えたサイクリングターミナルを拠点とし、海洋施設でのヨットやシーカヤック等の体験、自転車を利用した観光名所・史跡めぐり等の体験型・滞在型観光を展開し、地域間交流の拡大を図る。	指定管理者	
	羽尾活性化センターを活用した観光振興事業	宿泊施設を完備したログハウス羽尾大釜荘を拠点とし、長谷寺や大釜の滝などの観光名所とタイアップさせることにより、地域内外の交流に繋げるとともに、入込客数の拡大を図る。	指定管理者	
	マリンスポーツを活用した観光振興事業	ヤ・シバードに隣接するマリンスポーツ施設には、ヨットやシーカヤック等の体験に年間5,600人が訪れる。海という資源を活かし、マリンスポーツのメッカとして、地域内外の青少年の健全育成や障害のある人たちとの交流事業を実施することにより、地域の活性化を図る。	指定管理者	
	天然色市場を活用した産業振興支援事業	天然色市場の効果的な利用を図ることにより、地産地消の促進に繋げるとともに、地場産品の消費需要の拡充を図る。	指定管理者	
	どろめ祭り実行委員会補助事業	赤岡町の浜辺では、とれたての「どろぬ」(カタクチイワシ等の稚魚)を肴に男性は一升、女性は五合のお酒をいっきに飲み干し、「飲み干し時間」と「飲みっぷり」を競う大杯飲み干し大会が毎年4月に開催される。地域外からも多数の参加があり、訪れた人とのふれあいや交流の機会を創出することにより、観光入込客数の拡大に繋げるとともに、地域産業の振興及び地元水産物の販路拡大を図る。	どろめ祭り実行委員会	伝統ある祭りの継続開催により、多世代交流が促進されるとともに、住民の郷土愛が育まれ、街の人口流出抑制やレジャーの増加に繋がることが見込まれるほか、関係人口の増加にも寄与する事業である。地域のコミュニティ維持の観点からその効果は将来に及ぶ。
	マリンフェスティバル補助事業	夜須町の重要な観光資源である、雄大な太平洋を活かした子どもから高齢者、障がい者まで楽しめるマリンスポーツの魅力を地域内外に発信することにより、開催する。	マリンフェスティバル	夜須町の重要な観光資源である、雄大な太平洋を活かした子どもから高齢者、障がい者まで楽しめるマリンスポーツの魅力を地域内外に発信することにより、開催する。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

1) ごみの減量化、堆肥化の推進

ごみの減量化を図るため、分別収集を徹底するとともに、家庭及び事業所での資源ごみのリサイクル意識の向上を促進します。生ごみ処理機の普及を図るなど、生ごみの減量化を推進します。あわせて、民間事業者との協働により、生ごみの堆肥化を促進し、ごみゼロ化のまちづくりに向けた取り組みを行います。

(略)

(3) 計画

(略)

13. その他地域の持続的発展に向け必要な事項

(略)

事業計画(令和3年度～令和7年度)

過疎地域持続的発展特別事業分(再掲)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	地域おこし協力隊事業 市のサイクリング推進と、ヤ・シバード周辺活性化及び特産品開発支援に地域おこし協力隊を雇用し、専門的な技能を活かしたアイデア、取り組みを持って市の施策の活性化を図る。	市	
	ウェルカム移住・定住促進事業	移住・定住促進のしくみづくりとして、香南市を移住先に選んでもらえる情報の発信や交流イベントを行い、市の魅力を発信するとともに、市内の空き家の有効活用を通して、移住・中長期滞在及び交流を促進することにより地域の活性化につなげる。	市	
2. 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新築住宅取得支援事業 移住・定住促進のしくみづくりとして、新築住宅の取得支援を行うことにより、市内人口分布の平準化及び地域格差の解消を図り、地域の活性化につなげる。	市	
	園芸用ハウス整備事業	新規就農者又は施設園芸に参入する農業者を対象として園芸用ハウスの整備を行い、生産性の高い農業経営を確立するとともに、園芸施設農業の振興を図る。	農協	
2. 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規漁業就業者支援事業 漁業就業者の減少・高齢化など、水産業の厳しい状況を打開するため、新規漁業就業者を支援し、水産業の振興を図る。	高知県 漁業就業支援センター	
	漁船導入支援事業	漁船の活力再生広域プラン又は漁船漁業構造改革広域プランにおいて中核的漁業者に位置付けられた者が行う水産業の競争力強化に関する取組を実践するため、一般社団法人一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行うリース事業に必要な漁船の導入に要する経費について支援し、水産業の振興を図る。	高知県 漁業就業支援センター	
商工業・6次産業化	空き店舗を活用した拠点づくり事業	大型量販店の進出や商店主の高齢化・後継者不足から商店街の空洞化が進んでいる。市内の空き店舗の実態を調査し、創業を検討している方に対して空き店舗情報の発信を行う。また、空き店舗を活用した際の創業時の負担を軽減し、空き店舗の解消及び地域商業等の活性化を図る。	市	
2. 産業の振興	園芸用ハウス整備事業	新規就農者又は施設園芸に参入する農業者を対象として園芸用ハウスの整備を行い、生産性の高い農業経営を確立するとともに、園芸施設農業の振興を図る。	農協	
	新規漁業就業者支援事業	漁業就業者の減少・高齢化など、水産業の厳しい状況を打開するため、新規漁業就業者を支援し、水産業の振興を図る。	高知県 漁業就業支援センター	
2. 産業の振興	観光	漁船導入支援事業 漁船の活力再生広域プラン又は漁船漁業構造改革広域プランにおいて中核的漁業者に位置付けられた者が行う水産業の競争力強化に関する取組を実践するため、一般社団法人一般社団法人高知県漁業就業支援センターが行うリース事業に必要な漁船の導入に要する経費について支援し、水産業の振興を図る。	高知県 漁業就業支援センター	
	空き店舗を活用した拠点づくり事業	大型量販店の進出や商店主の高齢化・後継者不足から商店街の空洞化が進んでいる。市内の空き店舗の実態を調査し、創業を検討している方に対して空き店舗情報の発信を行う。また、空き店舗を活用した際の創業時の負担を軽減し、空き店舗の解消及び地域商業等の活性化を図る。	市	
	地場産業活性化交流プラザ及びヤ・シバード、地域情報センターを活用した産業振興支援事業	「道の駅やす」と「海水浴場ヤ・シバード」の一体的な利用を展開することにより、観光・レクリエーション活動に繋げるとともに、地場産品流通の振興を図る。	指定管理者	
	サイクリングターミナルを活用した産業振興支援事業	海沿いに宿泊施設を備えたサイクリングターミナルを拠点とし、海洋施設でのヨットやシーカヤック等の体験、自転車を利用した観光名所・史跡めぐり等の体験型・滞在型観光を展開し、地域間交流の拡大を図る。	指定管理者	
	羽尾活性化センターを活用した観光振興事業	宿泊施設を完備したログハウス羽尾大釜荘を拠点とし、長谷寺や大釜の滝などの観光名所とタイアップさせることにより、地域内外の交流に繋げるとともに、入込客数の拡大を図る。	指定管理者	
	マリンスポーツを活用した観光振興事業	ヤ・シバードに隣接するマリンスポーツ施設には、ヨットやシーカヤック等の体験に年間5,600人が訪れる。海という資源を活かし、マリンスポーツのメッカとして、地域内外の青少年の健全育成や障害のある人たちとの交流事業を実施することにより、地域の活性化を図る。	指定管理者	
	天然色市場を活用した産業振興支援事業	天然色市場の効果的な利用を図ることにより、地産地消の促進に繋げるとともに、地場産品の消費需要の拡充を図る。	指定管理者	
	どろめ祭り実行委員会補助事業	伝統ある祭りの継続開催により、多世代交流が促進されるとともに、住民の郷土愛が育まれ、街の人口流出抑制やレジャーの増加に繋がることが見込まれるほか、関係人口の増加にも寄与する事業である。地域のコミュニティ維持の観点からその効果は将来に及ぶ。	どろめ祭り実行委員会	
	マリンフェスティバル補助事業	夜須町の重要な観光資源である、雄大な太平洋を活かした子どもから高齢者、障がい者まで楽しめるマリンスポーツの魅力を地域内外に発信することにより、開催する。	マリンフェスティバル	
	直販所・共同加工施設を活用した産業振興支援事業	直販所・共同加工施設の効果的な利用を図ることにより、地産地消の促進に繋げるとともに、地場産品の消費需要の拡充を図る。	指定管理者	
	マリンスポーツ振興計画推進事業	マリンスポーツが盛んな夜須町では、マリンスポーツ振興計画に基づき、ヨットやシーカヤックなどの活動を積極的に推進しており、マリンスポーツを通して青少年の健全育成や障害のある人たちとの交流を開拓し、地域の活性化を図る。	市	

			実行委員会	係人口や観光客の増加に繋げる事業であり、過疎地域の持続的発展に資するものである。			
		天然色劇場を活用した産業振興支援事業	みなし運営実行委員会	多世代の交流を創造し、地域の持続的基盤を作ることとともに、実施者による経済効果のほか、開催人口の拡大にも繋がるものであり、過疎地域の持続的発展に資する事業である。			
		漁港深浅測量事業	市				
		市管理漁港の深浅測量を実施することにより、安全な航行体制を確保する。					
	基金積立	過疎地域持続的発展特別事業基金積立	市				
		産業の振興に要する経費の財源として積み立てるとともに、基金は必要に応じて取り崩し、事業に充てることとする。					
3. 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	各事業に係る情報発信	市				
	情報化	各事業に係る情報発信について、SNS 等の効果的な情報発信の活用に取り組む。					
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通バス運行支援事業	バス事業者				
	公共交通	バス事業者が運営するバス運行を支援することにより、バスを利用している住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。					
		市営バス及び予約式乗合タクシー運行支援事業	事業者市				
		市営バス及び予約式乗合タクシーを運行することにより、住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。					
		鉄道運行支援事業	鉄道事業者				
		「ごめん・なはり線」の運行を支援することにより、利用者の日常的な移動のための交通手段を確保する。					
		鉄道軌道輸送等対策事業	鉄道事業者市				
		「ごめん・なはり線」に係る鉄軌道施設の車両検査及び施設の維持管理等に係る経費を助成することにより、利用者の安全・安心を確保する。					
	その他	林道橋定期点検事業	市				
		林道橋定期点検を実施することにより、道路環境の安全性を確保する。					
5. 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	老朽建物除却事業	市				
	危険施設撤去	老朽化した危険な建物を除却することにより、住民の安全・安心の確保を図る。					
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	多子世帯保育料等軽減事業	市				
	児童福祉	一定条件を満たす第3子以降の児童に係る保育料等を軽減又は補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図る。					
		ひとり親医療費助成事業	市				
		18歳までの児童を扶養するひとり親家庭に対し医療費の助成を行うことにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てができる子育て環境の充実を図る。					
		心身障害児福祉年金給付事業	市				
		心身の障害のある児童の保護者に対して、年金を支給することで児童福祉の増進を図る。					
		放課後児童クラブ運営事業	市・民間事業者				
		保護者が就労等により屋間家庭にいない小学校児童に対し、放課後・児童厚生施設等を利用して適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。					
	高齢者・障害者福祉	障害者医療費助成事業	市				
		中度心身障害がある人にに対し医療費を支給することにより、障害がある人の保健の向上と福祉の増進を図る。					
		在宅介護手当給付事業	市				
		家庭において、常時介護を要する者の介護者に対し、手当を支給することで、その労に報いるとともに、家庭の絆を深め在宅福祉の増進を図る。					
	健康づくり	がん検診事業	市				
		早期発見によるがんの死亡率減少を目的に、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を実施することにより、保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。					
		妊産婦健康診査支援事業	市				
		妊産婦の健康保持・増進、異常の早期発見、早期治療を目的に一般健康診査を実施することにより、妊産婦の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。					
		乳幼児健診事業	市				
		乳幼児の健やかな発育発達、虐待予防を目的として、乳児、1.6歳、3歳児健診を実施することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。					
		乳幼児医療費助成事業	市				
		医療費を保護者に支給することにより乳幼児の疾病					
		商業活性化対策費補助事業（冬の夏祭り）					
		冬の夏祭りは、いまあるモノ・使われていないモノを有効に活用して、かつての懐いを取り戻すことを目的とし、毎年12月の第1土・日曜日に赤岡町横町商店街で開催される。地域外からも大勢の参加があり、訪れた人とのふれあいや交流機会を創出することにより、観光入込客数の拡大に繋げ、既存資源の活用及び産業の振興を図る。					
		持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	2. 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	観光	どろめ祭り実行委員会補助事業			
				赤岡町の浜辺では、とれたての「どろめ」（カタクチイワシ等の稚魚）を肴に男性は一升、女性は五合のお酒をいきに飲み干し、「飲み干し時間」と「飲み干し量」を競う大杯飲み干し大会が毎年4月に開催される。地域外からも多数の参加があり、訪れた人とのふれあいや交流の機会を創出することにより、観光入込客数の拡大に繋げるとともに、地域産業の振興及び地元水産物の販路拡大を図る。			
				マリンフェスティバル補助事業			
				ヤ・シバパークで開催されるマリンフェスティバルYASUには、地元の特産品販売・飲食コーナー、シーカヤック体験乗船など海辺を舞台にしたいろいろな催しが行われる。地域外からも多数の参加があり、訪れた人とのふれあいや交流の機会を創出することにより、地域間交流の拡大に繋げるとともに、海辺という観光資源を活かして地域の活性化及びスポーツ人口の拡大を図る。			
				天然色劇場を活用した産業振興支援事業			
				吉川漁港の開港に感謝し、年一回、天然色劇場において、よさこい演舞や獅子舞演舞等の披露及び地場産品の販売等の催しを行う。地域内の文化の継承を図るとともに、地域外からも多くの集客が見込まれ、訪れた人との交流機会の創出に資するものである。これにより地域外へ地域の文化や産業の魅力発信を行い、観光入込客数及び交流人口の更なる拡大に繋げるとともに、地場産品等の販路や消費需要の拡充を図る。			
				企業説教			
				企業立地促進事業			
				立地企業の用地取得に伴う負担を軽減し、雇用の促進と生産性の向上を図る。	市		
				その他			
				漁港深浅測量事業			
				市管理漁港の深浅測量を実施することにより、安全な航行体制を確保する。	市		
				基金積立			
				過疎地域持続的発展特別事業基金積立			
				産業の振興に要する経費の財源として積み立てるとともに、基金は必要に応じて取り崩し、事業に充てることとする。	市		
	3. 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業					
		各事業に係る情報発信					
		各事業に係る情報発信について、SNS 等の効果的な情報発信の活用に取り組む。					
		持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通バス運行支援事業				
	公共交通	バス事業者が運営するバス運行を支援することにより、バスを利用している住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。	バス事業者				
		市営バス運行支援事業	事業者市				
		市営バスを運行することにより、バスを利用している住民の日常的な移動のための交通手段を確保する。					
		鉄道運行支援事業	鉄道事業者				
		「ごめん・なはり線」の運行を支援することにより、利用者の日常的な移動のための交通手段を確保する。					
		鉄道軌道輸送等対策事業	鉄道事業者市				
		「ごめん・なはり線」に係る鉄軌道施設の車両検査及び施設の維持管理等に係る経費を助成することにより、利用者の安全・安心を確保する。					
	その他	林道橋定期点検事業	市				
		林道橋定期点検を実施することにより、道路環境の安全性を確保する。					
5. 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	老朽建物除却事業	市				
		老朽化した危険な建物を除却することにより、住民の安全・安心の確保を図る。					
		防災・防犯					
		老朽建物除却事業					
		老朽化した危険な建物を除却することにより、住民の安全・安心の確保を図る。	市				
		津波浸水予想アリ内に位置する支所及び公民館機能などを高台に移転すると共に、中長期的な避難所の不足を補うための避難所施設を兼ねた防災コミュニティセンターを整備し、住民の安心・安全の確保を図る。					
		5. 生活環境の整備					
		老朽建物除却事業					
		老朽化した危険な建物を除却することにより、住民の安全・安心の確保を図る。	市				
		防災・防犯					
		津波浸水予想アリ内に位置する支所及び公民館機能などを高台に移転すると共に、中長期的な避難所の不足を補うための避難所施設を兼ねた防災コミュニティセンターを整備し、住民の安心・安全の確保を図る。	市				
	6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業					
	児童福祉	多子世帯保育料等軽減事業	市				
		一定条件を満たす第3子以降の児童に係る保育料等を軽減又は補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実を図る。					
		ひとり親医療費助成事業	市				
		18歳までの児童を扶養するひとり親家庭に対し医療費の助成を行うことにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てができる子育て環境の充実を図る。					
		心身障害児福祉年金給付事業	市				
		心身の障害のある児童の保護者に対して、年金を支給することで児童福祉の増進を図る。					
		放課後児童クラブ運営事業	市・民間事業者				
		保護者が就労等により屋間家庭にいない小学校児童に対し、放課後・児童厚生施設等を利用して適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。					
	高齢者・障害者福祉	障害者医療費助成事業	市				
		中度心身障害がある人にに対し医療費を支給することにより、障害がある人の保健の向上と福祉の増進を図る。					
		在宅介護手当給付事業	市				
		家庭において、常時介護を要する者の介護者に対し、手当を支給することで、その労に報いるとともに、家庭の絆を深め在宅福祉の増進を図る。					
	健康づくり	がん検診事業	市				
		早期発見によるがんの死亡率減少を目的に、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を実施することにより、保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。					
		妊産婦健康診査支援事業	市				
		妊産婦の健康保持・増進、異常の早期発見、早期治療を目的に一般健康診査を実施することにより、妊産婦の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。					
		乳幼児健診事業	市				
		乳幼児の健やかな発育発達、虐待予防を目的として、乳児、1.6歳、3歳児健診を実施することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、安全・安心な生活を確保する。					
		乳幼児医療費助成事業	市				
		医療費を保護者に支給することにより乳幼児の疾病					
		持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
	6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉				

